

【富士川ふれあいホール使用料金表】

(円)

使用区分	使用時間	規 模	利用目的、仕様等	基本金額		
				午前	午後	夜間
				am9:00 ~ pm0:30	pm1:00 ~ pm5:00	pm5:30 ~ pm9:30
ホール		固定480席		12,000	15,000	20,000
舞 台				2,000	2,500	3,000
多目的室		可動143席	座席を使用する場合、格納して平面として使用する 場合	3,000	3,500	4,000
ホール、舞台及び多目的室で冷暖房施設を使用する場合の基本金額は、各使用時間区分の基本金額に当該基本金額の100分の50に相当する額を加算した額とする。						
楽 屋	楽屋1	和タイプ		500	500	800
	楽屋2	洋タイプ		500	500	800
和 室(茶室を含む)		全3室		1,500	2,000	2,500
講義室		84人		2,000	2,500	3,000
会議室	会議室1	12人		1,000	1,500	2,000
	会議室2	12人		1,000	1,500	2,000
	会議室1・2	24人	会議室1・2を合わせた一 体利用も可能	1,500	2,000	2,500
研修室	研修室1	24人	研修室1・2・3を合わせた 一体利用も可能	}	無料	
	研修室2	24人				
	研修室3	24人				
	研修室4	24人				
備 品	ピアノ	CF		3,000	3,000	3,000

備考

- 1 午前・午後、午後・夜間及び全日の利用料金は、各利用時間区分の料金の合計金額とします。
- 2 利用者が入場料又はこれに類するものを徴収する場合の金額は、基本金額に次の表に掲げる割合を乗じて得た額とします。

入場者1人当たりの入場料等の最高額	割 合
500円を超え、1,000円以下のとき	100分の150
1,000円を超えるとき	100分の200

- 3 使用者が商業宣伝、営業又はこれに類する目的をもって使用する場合は、基本金額に100分の200を乗じて得た金額となります。
(営利目的での研修室の使用はできません。)
- 4 準備・練習のために使用する場合は、基本金額の半額となります。

詳細についての問い合わせは

富士川ふれあいホール TEL : (0545)81 - 2333